

「岩手県国土強靱化地域計画」（仮称）において 対象とする自然災害、起きてはならない最悪の事態、 強靱化すべき施策分野（素案）

1 対象とする自然災害（素案）

特定の自然災害に限定せず、**県内で発生しうるあらゆる大規模自然災害**について、過去に大きな被害をもたらした規模を想定。

（原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外。）

	自然災害	想定する過去の主な災害〔発生日〕（規模） 【被害状況】
①	地震	東北地方太平洋沖地震（東日本大震災津波）〔H23. 3. 11〕 （M9.0 最大震度7 津波の高さ8.5m以上※） 〔 死者・行方不明者数:5,802人 避難者:48,000人 家屋倒壊:25,716棟 産業被害額:8,294億円 公共土木施設被害額:2,573億円 停電:76万戸 ガス供給停止:9.4千戸 断水:18万戸 電話不通:6.6万回線 〕
②	津波	
③	火山噴火	岩手山における山頂噴火〔1686年（貞享3年）〕 〔 降灰・火山泥流等 〕
④	風水害・土砂災害	アイオン台風〔S23. 9. 16〕（最大日降水量285.2mm） 〔 死者・行方不明者数:709人 家屋倒壊:3,715棟 床上浸水:15,774棟 床下浸水:14,157棟 土木被害:5,621ヶ所 農作物被害:60,000ha 〕
⑤	雪害	豪雪災害〔S38. 1. 6〕（最大積雪3m） 〔 死者数:11人 土木（道路）被害:87ヶ所 〕
⑥	その他	三陸フェーン火災〔S36. 5. 30〕（異常乾燥下における林野火災） 〔 建物全焼:1,142棟 〕

等

※ 津波観測点で収録されていた記録を回収・分析した中で、最も高い値を記載。

2 起きてはならない最悪の事態（素案）

国の基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態」を基に、岩手県の地域特性、社会的状況を踏まえ、統合・組み替え等を行い、7つの「事前に備えるべき目標」に対し、22の「起きてはならない最悪の事態」を設定。

※国の基本計画における45事態との比較は「参考資料1」参照。

(目標) 1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限図る

(事態) 1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)

(様相の例示)

- 太平洋沖地震や直下型地震が発生し、県全域で強い揺れに見舞われた。
- 耐震化が不十分な住宅やビル、病院や店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物や学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物、道路や鉄道施設、世界遺産登録遺産などが倒壊した。
- 倒壊を免れた建築物でも、非構造部材や棚等の落下、ブロック塀の倒壊等が発生した。
- 市街地の各所で火災が発生し、倒壊した電柱や信号機などが道路を塞ぎ、断水も発生し消火が十分にできず、延焼が拡大した。
- 津波により、燃料漏れを起こしながら流される漁船や車、ガスボンベ、破壊されたガソリンスタンドなどに引火して、その火が津波とともに街を襲い、市街地では大規模な火災が発生した。
- 津波が引かない状況の中で、消火ができなかった。
- 避難路となるべき道路が塞がれ、自動車での避難はもちろん、徒歩での避難の支障になり、さらに、車が道路に放置されたことから、交通麻痺が発生した。
- これらによって、多くの死傷者が発生した。

(事態) 1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生

(様相の例示)

- 太平洋沖地震が発生後、沿岸部には大津波が襲来し、河川を遡上した。
- 地震による強い揺れで海岸や河川の堤防が損壊したため、津波は内陸部まで到達した。
- 地震や液状化により主要幹線道路が寸断され、また、停電により信号機が消えたことにより、一斉に渋滞が発生し、車による素早い避難ができず、大混乱となった。
- これらによって、逃げ遅れた住民に多くの死傷者が発生した。

(事態) 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(様相の例示)

- 大型化する台風の来襲等により、長時間の激しい降雨に見舞われ、河川の水位が急激に増し、堤防の越水又は決壊が起きた。
- これらによって、避難の遅れた住民に多くの死傷者が発生した。

(事態) 1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

(様相の例示)

- 活火山（八幡平、岩手山、秋田駒ヶ岳、栗駒山）が噴火し、周辺市町村に、噴石、火砕流、溶岩流、火山灰等の降下、土石流、融雪による火山泥流が発生した。

- 大型化する台風の来襲や激化する梅雨前線等により、集中豪雨が発生し、がけ崩れ、地すべり、土石流などの土砂災害が県内各地で多発した。
- 大規模な深層崩壊も発生し、多くの住宅が消滅した。
- これらによって、避難の遅れた住民に多くの死傷者が発生した。

(事態)1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(様相の例示)

- 暴風雪及び豪雪、雪崩等により、国道、県道などの主要道路が通行困難となり、多数の立ち往生車両が発生した。
- 緊急車両等も到着することが出来ず、多くの死傷者が発生した。

(事態)1-6 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生

(様相の例示)

- テレビ、ラジオ、携帯電話等の通信手段の断絶や、避難指示等の遅れ、防災意識の低さ等により、住民の避難行動の開始が遅れ、多数の死傷者が発生した。
- 発電所や送電設備、変電所が大きな被害を受け、長期停止に陥り、携帯電話、テレビ等のあらゆる情報通信が長期間麻痺し、その後の余震や天候の悪化等に伴う新たな避難情報や、避難生活に必要な情報など、県民に重要な情報が届かず、多数の死傷者や県民生活への大きな影響が発生した。

(目標) 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動等を迅速に行う

(事態)2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

(様相の例示)

- 高規格幹線道路は被害が少なかったため、いち早く通行が確保されたが、緊急輸送道路については、津波や土砂崩れ等により至る所で通行不能となり、港湾や空港の復旧にも時間を要し、被災地への輸送は困難な状態が続いた。
- これによって、食料や飲料水、灯油等の搬送が困難な状況が続き、物資等の供給が長期停止した。
- 鉄道や幹線道路の損壊により公共交通機関は全面的に運休するとともに、自動車での帰宅も困難となった。
- 自宅に帰ることの出来ない人が、勤務先や駅、一時避難所及び指定緊急避難所などに溢れ、水・食料等の供給が不足する事態が発生した。

(事態)2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(様相の例示)

- 同時多発的な山間部の道路斜面の崩壊、橋梁の落橋や、積雪による主要道路の通行困難により、多数の孤立集落が発生した。
- 道路の復旧には時間を要し、電気や水道、電話などライフラインの復旧工事も長期化し、孤立の解消や元の生活を取りもどすには長い時間を要した。

(事態)2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足

(様相の例示)

- 自衛隊、警察、消防等の施設、車両、資機材等に被害が出た。
- 救助・救急活動については、被害が県下全域に及ぶことから、人員や資機材が絶対的に不足した。
- 広域的な道路の通行止めや港湾施設、石油備蓄施設の損壊などの影響で、ガソリンや軽油等の県下

への供給が長期にわたり途絶した。

- 救助・救急活動に必要な車両等の燃料の備蓄は数日分しかなかったため、助かる命が助からない事態が発生した。

(事態)2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺

(様相の例示)

- 医療機関の多くが被害を受け、使用不能の事態に至った。
- 被災した有床の医療機関では、被害の少ない医療機関への患者の輸送が急がれるもの、医療従事者の状況や基幹道路の復旧の遅れ、輸送手段の不足などにより、搬送が出来なかった。
- 薬や医療器材も不足し、医療の提供自体が危ぶまれる事態が発生した。
- 福祉施設の多くも被害を受け、使用不能の事態に至った。
- 被災した福祉施設の入所者は、福祉避難所等へ避難したが、福祉関係者の被災などにより、必要な支援を受けることができない事態が発生した。

(事態)2-5 被災地における感染症等の大規模発生

(様相の例示)

- 地震や津波等により下水道及び上水道施設が損壊し、汚水の処理ができなくなったことなどから不衛生な状況となった。
- 医療従事者や医薬品の不足により満足な治療が受けられない状態が続いた。
- 避難所の寒さが厳しい上に、大勢の避難者が生活していることから、インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症が大規模発生し、免疫力が低下している高齢者や幼児が重症化した。

(目標) 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を維持する

(事態)3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

(様相の例示)

- 県職員及び市町村職員に多くの死傷者が出た。
- 多くの職員が出勤出来ない事態が発生し、出勤可能な職員においても、道路状況や余震による津波の再来襲の危険、地盤沈下の影響で水が引かない等、施設に近づくことが出来ない状況に陥った。
- 庁舎や学校をはじめとする行政機関の庁舎の一部は建物及び設備が使用不能となったことから、行政機能が機能不全となった。
- 被災者は、ライフラインの途絶、食料や水の不足もあり、自宅を離れ、指定避難所などへ避難したことから、被災地域は無人と化した。
- 警察にも死傷者が発生し、かつ、車両や資機材にも被害が出た上、被災しなかった警察官も人命の救出に優先的にあたったことから、被災地域のパトロールが手薄になり、治安が悪化した。
- 大規模な停電が発生し、非常用電源装置が整備された信号機以外の信号機は全て滅灯した。
- 無秩序に走行する車や避難しようとする車が多重衝突事故や人身事故を起こすなど、重大事故が多発した。

(目標) 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域経済システムを機能不全に陥らせない

(事態)4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

(様相の例示)

- 主要幹線道路が寸断され、部品の調達等が出来なくなり、県内企業の生産力が大きく低下した。

- 製造業等の工場施設が被害を受けたことにより、部品組立等の生産ラインの稼動がストップした。
- 発電所や送電設備、変電所が大きな被害を受け、石油等の燃料についても、基幹道路等や港湾施設の被害により、受入及び輸送が出来ないため、社会経済活動が長期に停止した。

(事態)4-2 食料等の安定供給の停滞

(様相の例示)

- 津波等により、漁村地域に深刻な被害が発生したことから、県産水産物の供給が停止した。
- 緊急輸送路やそれを補完する農林道、港湾施設が被災し、県内外からの食料等物資の供給が停滞した。
- 基幹的な農業水利施設が被害を受け、農業用水の供給が滞るとともに、塩害、さらには、担い手や販路の不足による元々の生産量の減少も影響し、農業生産ができない事態が発生した。

(目標) 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

(事態)5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

(様相の例示)

- 発電所や変電所が被害を受け、送電線の寸断、鉄塔の倒壊もあり、電力供給が長期にわたり停止した。
- ガス製造設備や主要導管網が大きな被害を受け、ガス供給が長期にわたり停止した。
- 広域的な道路の通行止めや港湾施設、石油備蓄施設の損壊などの影響で、供給能力を喪失し、ガソリンや軽油等の県下への供給が長期にわたり途絶した。

(事態)5-2 上下水道等の長時間にわたる供給停止

(様相の例示)

- 県内の至る所で上水道、農・工業用水道の配管が破裂した。
- 上水道の取水施設は損壊するとともに、津波等による浸水被害を受けて機能停止した。
- このため、上水道、農・工業用水等が長期にわたり供給停止となり、県民の生活や農工業に大きなダメージを与えた。
- 下水処理場の設備等が大きな被害を受け、長期の機能停止に陥った。
- 下水管やマンホールが液状化等によって広い範囲で浮き上がり、下水道が長期の機能不全に陥った。

(事態)5-3 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

(様相の例示)

- 陸上交通は、高規格幹線道路も甚大な被害を受け、緊急輸送道路も津波や土砂崩れ等により至る所で通行不能となり、鉄道施設も大きな被害を受け、長期使用不能となった。
- 海上交通は、港湾施設が長期使用不能となり、貨物船等の入出港の規制が長期化した。
- 津波は、大小の船舶を飲み込み、転覆、座礁が多発するとともに、破壊された船舶が燃料漏れや引火した状態で臨海部に運ばれ、広範囲で火災が発生した。
- 空路は、空港の滑走路の使用が出来ない状況が長期に発生した。

(目標) 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない

(事態)6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(様相の例示)

- 大規模な山腹崩壊が発生し、ダムに大量の土砂や流木が流入することで、洪水調整機能が低下し、下流部において洪水被害が頻発した。

- 山腹崩壊により天然ダムが形成され、上流部が湛水するとともに、その後の台風や豪雨により決壊し、一気に流出した土石流が下流の集落を飲み込み、被害が広範囲に拡大した。
- 豪雨等によりため池の貯水位が急激に上昇し、決壊、越流による堤体の破壊等により下流の人家等が流出した。
- 工場や事業者等の有害化学物質貯蔵設備等が損壊し、有害化学物質が周辺土壌や河川・沿岸海域に流出し、土壌・水質汚染等の二次災害が発生した。
- 特定動物の飼養施設が損壊し、特定動物が脱走し、人に対し危害を加えた。

(事態)6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(様相の例示)

- 山間部の農地や山林が、大規模崩壊により大きな被害を受け荒廃した。
- 荒廃した森林は、その後の降雨等により表土が流出、浸食が進行し、新たな山腹崩壊を引き起こした。
- 農地・農業用施設が被災し、営農の継続が困難となり、農地の荒廃が進展し、担い手や販路不足も要因となり、中山間地域において集落が消滅する危機に瀕した。
- 裸地化の進行や亀裂が生じている状態を放置した状態が続き、その後の降雨により大崩壊を招き、人命の危機や家屋の崩壊など甚大な被害が発生した。
- 堤防や護岸、排水機場が被災し、液状化とともに地盤沈下したところへ津波が来襲することで広域が水没、塩害で防潮林が枯損し、広範囲な農地が、ガレキや海水の流入により甚大な被害を受けた。
- その後も海拔 0m となった地域は、潮の干満によって長期にわたり水没した状態となり、さらに台風に襲われるなどして被害が拡大した。

(目標) 7 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する

(事態)7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(様相の例示)

- 家屋倒壊や津波堆積物等による災害廃棄物が大量に発生し、廃棄物を一時的に保管する仮置場の設置が間に合わず、廃棄物があふれ、道路の通行にも支障が生じた。
- 悪臭や粉塵が発生し、生活環境が著しく悪化した。
- 広域処理の調整が付かず、被災地で処理しなければならない状態となり処理が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れた。

(事態)7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(様相の例示)

- 道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な打撃を受けた。
- 被害が超広域であるため、他県からの支援も困難な状況であり、人材や重機、資機材等が不足したことにより、復旧・復興が大幅に遅れた。

(事態)7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(様相の例示)

- 長期の避難生活により、地域コミュニティが崩壊し、その後の復興作業が大幅に遅れた。

3 強化すべき施策分野（素案）

（1）個別施策分野

国の基本計画における12の「個別施策分野」を基に、統合・組み替え等を行い、下記のとおり**5分野**を設定。

国の基本計画	岩手県の地域計画（素案）
1) 行政機能／警察・消防等	1) 行政機能・情報通信分野
6) 情報通信	
2) 住宅・都市	2) 住宅・都市分野
3) 保健医療・福祉	3) 保健医療・福祉分野
4) エネルギー	4) 産業分野
7) 産業構造	
9) 農林水産	
8) 交通・物流	5) 国土保全・交通分野
10) 国土保全	
11) 環境	
12) 土地利用（国土利用）	
5) 金融	項目から除外 （地方自治体を実施する対策でないため）

（2）横断的分野

国の基本計画における3つの「横断的分野」を基に、下記のとおり**3分野**を設定。

国の基本計画	岩手県の地域計画（素案）
1) リスクコミュニケーション分野	1) リスクコミュニケーション分野 （様々なリスクコミュニケーション施策）
2) 老朽化対策分野	2) 老朽化対策分野 （公共施設等の老朽化対策）
3) 研究開発分野	項目から除外 （地方自治体の対策には限りがあるため）
	3) 人口減少・少子高齢化対策分野〔新設〕 （地域コミュニティ、共助機能の維持・強化施策）